

鳥取県福祉相談センターだより

福祉相談センターは、中央児童相談所と婦人相談所、
東部知的障害者更生相談所を統合した機関です。

鳥取県福祉相談センター

鳥取県中央児童相談所

鳥取県婦人相談所

鳥取県東部知的障害者更生相談所

No. 37

発行：平成31年3月

鳥取県福祉相談センター

鳥取市江津 318-1

TEL:0857-23-1031

FAX:0857-21-3025

メール：fukushisodan@pref.tottori.lg.jp

メール：fukushisodan@pref.tottori.lg.jp

いちはやく

虐待かも? と思ったら… 189番へ

(子どもたちや子育てに悩む保護者のSOSの声をいちはやくキャッチ!!!)

児童虐待をなくし、子どもたちの笑顔を守るために、平成27年7月1日(水)より、
児童相談所全国共通ダイヤルが3桁の番号になりました。「**児童相談所全国共通ダイヤル(189)**」におかけいただくと、お近くの児童相談所につながります。通告・
相談は匿名でも行うことができ、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は必ず
守られます。



こんなときはすぐ、お電話ください。



- ・もしかして…、虐待???
- ・子育てがつかなくて、つい子どもにあたって
しまう…。
- ・近くに子育てに悩んでいる人がいる!!!

児童虐待とは・・・

児童相談所は、「子どもの安全」を最優先に対応しています。
虐待は、どの家庭でも起こりうるものです。
一人で悩まないで、信頼できる人や相談機関に相談しましょう。



① 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さ振る、首を絞める、食事を与えない、など

② 性的虐待

わいせつな行為の強要、わいせつ画像を見せる、性交を見せる、被写体にする、など

③ ネグレクト

家に閉じ込める、適切な食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、など

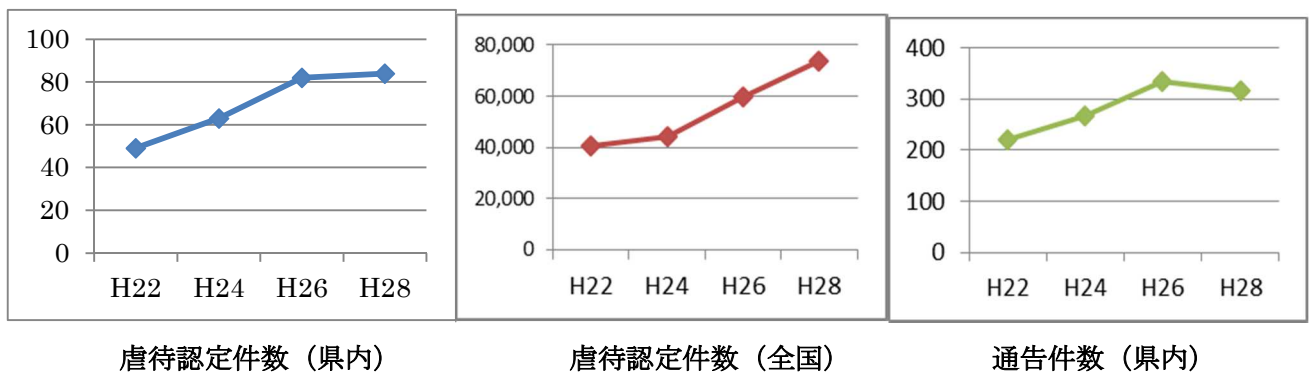
④ 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう（DV：ドメスティック・バイオレンス）、など



児童虐待の現状

全国的に、毎年増加しており、県内でも、通告件数が増加傾向にあります。
増加要因としては、心理的虐待に係る相談対応件数の増加や、警察からの通告の増加と考えられています。



みんなのおたのしみ おでかけも！たこパも！！

一時保護所では、学習や制作、運動といったあらかじめ決まっている日課のほか、おやつ作りや外出も活動に組み込むようにしています。



「たこがしたい！」という意見を受けてたこ焼きパーティーを計画。具材は…ウインナーやチーズのほか、チョコも意外にいけます。マシュマロを入れたら、新感覚デザート誕生！子どもたちならではの発想を大切にしたいですね。

児童にとっては、気分転換や息抜きの機会となり、特に一時保護所で長期に生活している児童にとっては生活に張りを持たせることにもつながります。児童の意見を聞きながら、かなえられることであれば希望に沿った内容を計画しています。

児童の主体性の尊重と受容的な関わりを大切にしていきたいと考えています。

子ども会議アンケートの活用

一時保護所での生活について児童が意思表示できる機会として、週1回をめぐりにアンケートを実施しています。

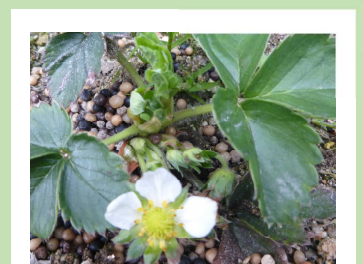
期間中の体調や意向確認のほか、良かったことや悪かったこと等生活の振り返りもします。



畑では…

一時保護所の畑では、今はイチゴを育てています。先日、小さな花が一つついているのを見つけました。おいしいイチゴができるかな？

一時保護所の入所児童が、一つの野菜を種まきから収穫まで関わることは少ないですが、その時とれる野菜を使って調理実習をしています。



子ども会議アンケート (抜粋)

○一時保護所での生活についてたずねます。

・食事 (ごはん おやつ) はどうですか？

味: おいしい・おいしくもまずくもない・まずい

量: 少ない・ちょうどいい・多い

食べたいもの ()

○土日の活動で、やりたいことはありますか？

ある・特になし・決めてほしい

やりたいこと ()

やりたくないこと ()

セカンドステップ(よりよい人間関係をつくる)

セカンドステップとは

セカンドステップは、お家や学校で他の人とうまくいかないと感じている子どものための、ソーシャルスキルトレーニングのプログラムです。

もとは、1980年代にアメリカで「子どもが加害者にならないためのプログラム」として作られました。社会で生きていくと、悔しいことや怒ること、傷つくようなことがあります。そのようなとき、気持ちのまま衝動的に行動すると、相手の心や体を傷つけてしまう結果に繋がってしまいます。セカンドステップをすることで、子どもがトラブルや問題に対してよりよい人間関係を作るための社会的・情緒的スキルを学びます。

日本では『NPO 法人 日本こどものための委員会』が翻訳をし、普及活動や研究をされています。

こんなことを学びます。

相互の理解(共感)

相手や自分の感情を理解し、読み取ることを練習することで、相手とのやり取りで生じる感情を理解したり推測したりするために必要な、共感スキルを育てます。

気持ちを伝える・気持ちに寄り添う・相手を助けることを学びます。

衝動コントロールと問題の解決

自分と相手という社会的な関係において、衝動的に行動するのではなく、落ち着いてよく考えて対応するスキルを育てます。

敵対的でなく中立的(フェア)な対応をする問題解決の方法を学びます。

怒りの扱い

怒りの感情を自覚し、怒りを和らげることで、感情的になっても落ち着いて問題に向き合えようまくいくことを学びます。



平成30年度の実施状況

○**グループ**: 月2回通ってもらい、少人数グループで学ぶ『セカンドステップグループ』を開催しました。参加した他の子の意見を聞いたり協力して遊ぶことで、覚えたスキルを使う練習をしました。

○**個別**: それぞれの事情に配慮し、個別の心理面接の中で実施しました。保護者の方や職員と一緒に、生活の中で家族で使えるように練習をしました。

○**訪問**: 学校や施設を訪問して、個別やクラス単位で実施しました。先生や身近な大人のひとと練習をしました。





福祉相談センターでは、児童の相談、女性の相談を受け付けています。

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（月～金）

土、日、祝祭日、年末年始は休みですが、児童虐待、DV被害に関する事など緊急の場合は24時間連絡を受け付けています。

福祉相談センター	0857-23-1031（代）
ファクシミリ	0857-21-3025
こども電話相談ダイヤル	0857-29-5460
女性電話相談ダイヤル	0857-27-8630